

令和4年度 瑞浪市地域包括支援センター 事業計画(案)

資料2-1

1. 基本情報

センター名	瑞浪北部地域包括支援センター			
担当生活圏域	釜戸地区、大湫地区、土岐地区、日吉地区、明世地区			
圏域の状況 <small>(令和3年10月1日現在)</small>		総人口	高齢者数	高齢化率
	市	36,592	11,583	31.7%
	南部圏域	22,236	6,575	29.6%
	北部圏域	14,356	5,008	34.9%
運営法人名称	社会福祉法人美濃陶生苑			

職員 <small>(令和4年1月20日現在)</small>	
職種	人数
主任介護支援専門員	1名
社会福祉士	1名
保健師	2名
その他()	

2. 地域包括支援センターの方針(圏域の特色や課題分析を踏まえて)

ひとり暮らし等高齢者のみの世帯が多く、都市部に住む親族の支援が受けられないケースが多くみられます。一方、近所付き合い等地域に支えられて生活できているケースも多くあります。

様々な課題に対して、介護予防・総合相談・地域や各機関との連携をもって対応し、安心して生活できる地域づくりを目指して各事業に取り組みます。

3. 運営体制

項目	取組内容
公正・中立の確保	施設やサービスを利用者に紹介する際は、偏りなく広く情報提供するよう努め、利用者および家族による選択を基本とします。 ケアプランを各事業所に委託する場合は、特定の事業所に偏らないよう心掛けます。 また、瑞浪市や地域包括支援センター運営協議会に事業実施状況を報告し、透明性を確保します。
個人情報保護体制	個人情報保護に関する法律や瑞浪市個人情報保護条例・法人運営規定を遵守して厳重に取り扱います。
苦情対応	苦情対応マニュアルに沿って対応します。管理者を苦情解決責任者として配置し、誠実かつ速やかに対応します。 法人第三者委員に報告することにより、社会性や客観性を確保します。

時間外・休日・緊急時体制	携帯電話・電話の転送・併設施設職員の対応により 24 時間 365 日連絡可能な体制を確保します。 時間外の緊急時は、職員間や行政と連絡を取り合い、対応方法を検討します。
利用者への配慮	相談に対しては積極的に出向いて対応します。 来所された場合は、相談者のプライバシーや気持ちに配慮し、個室や仕切られたスペースで対応します。

4. 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項(自由記載)

<p>(1) 地域や関係者が、相談しやすいと感じる窓口を目指す。</p> <p>(2) 職員個々の対応力強化。</p> <p>(3) 相談窓口の周知方法の再検討</p>
--

5. 事業別の具体的な取り組み事項

I 地域包括支援センターの機能強化（包括的支援事業）

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	目標値(何を、いつまでに等)
(1)総合相談支援事業			
総合相談、実態把握	介護・医療・障害・権利擁護等、相談の内容が多岐にわたる。 家族等の支援者がいない等、解決方法が容易に見いだせないケースが増えている。	地域や関係機関と幅広くつながり、より多く情報収集ができる。 関係機関や地域と協力して課題解決に向けて対応できる体制。	研修や事例の振り返りから、職員の課題対応力の向上を図る。 関係機関や地域とつながることができる機会を大切にし、関係づくりに努める。
地域におけるネットワークの構築	センター開設から2年経過し、民生委員等地域からの相談が着実に増えているが、センターの認知度が高いとは感じない。	さらにセンターの周知を図り、地域にセンターの役割を知っていただくことにより地域から情報提供していただき、地域の困りごとにより多く対応する。	地域との交流の機会は期待できないため、地域住民と話したり協働するひとつひとつの機会を大切にし、地道につながりを増やす。
家族介護者への相談体制の充実・情報提供など	相談内容が多岐にわたり、幅広いサービスや制度・法律の紹介・説明が必要。	各種サービスや制度の情報を把握し、相談対応に行かせるよう備える。	各種サービスや制度の情報や連絡先を充実させ、職員間で共有し、総合相談などの場で生かす。

(2)権利擁護業務			
1)成年後見制度の活用促進	必要時には行政各課や東濃成年後見センターと連携し対応している。 対象となる本人の理解が得られず利用に至らないことが多い。	行政各課や東濃成年後見センター等との連携を維持し、いつでもスムーズに対応できる。 市民にも周知され、理解が得られやすい。	パンフレットなどにより市民への周知を図り、本人や周囲からの理解が得られやすくなることを目指す。
2)高齢者虐待の防止及び対応	発見後の対応は、行政等と協力してスムーズに対応できているが、家庭内で常態化しかなか発見できないケースがある。	・高齢者虐待に関する相談窓口であることが広く知られている。 ・相談しやすいと感じる窓口であること。 ・関係機関と、スムーズに連携できる関係であること。	センターが高齢者虐待の相談窓口であることを、市民・各機関などにチラシ等をもって継続的に周知する。
3)困難事例への対応	センター内・行政・サービス事業所等と相談しながら対応している。 すぐに解決しない事例については継続して解決するまで対応している。	・相談しやすいと感じる窓口であること。 ・関係機関とスムーズに連携し、役割分担をして課題解決ができるチームワーク。	スムーズに対応できるよう関係機関との連携をより強化するとともに、過去の事例を振り返り職員の対応力を強化する。
4)消費者被害への対応	相談・対応実績はなく、事例や件数も把握していない。	・相談しやすいと感じる窓口であること。 ・関係機関と、スムーズに連携できる関係であること。 ・地域の高齢者が、自分事としての意識を持てる。	介護予防教室(5箇所)などの機会にチラシ等を配布することにより啓発し、被害防止に努める。
(3)地域ケア会議*の充実			
地域ケア個別会議の実施、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築など	地域ケア個別会議により個別ケースの検討やケアプラン適正化の意識の再確認・ネットワークの構築が図られている。	地域ケア会議の積み重ねにより地域課題の抽出・地域づくりにつながる機能を目指す。	地域ケア個別会議を開催し地域のニーズの把握及び地域課題を抽出する。
(4)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			
介護支援専門員に対する支援			
ア)日常的個別指導・相談	ケアマネジャーからの相談はあるが、切羽詰まってから相談する等、気軽に相談されているという実感はない。	地域のケアマネジャーから信頼され、遠慮せず気軽に話しかけることができる、相談しやすい窓口であること。	地域のケアマネジャーへの細かな声掛け等コミュニケーションを大切にすることにより人と人とのつながりを強くし、相談されやすい窓口を目指す。
イ)支援困難事例等への指導・助言	地域のケアマネジャーから相談があり、必要に応じて同行訪問し、その後の経過を確認している。	地域のケアマネジャーから信頼され、遠慮せず気軽に話しかけることができる、相談しやすい窓口であること。 必要に応じて同行訪問・地域ケア会議を開催する。	地域のケアマネジャーへの細かな声掛け等コミュニケーションを大切にすることにより人と人とのつながりを強くし、相談されやすい窓口を目指す。

ウ) 地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会、瑞浪市主任ケアマネ連絡会にて研修や事例検討・情報交換等を実施している。 ケアマネジャーの困りごと・知りたいこと等に対応するよう企画している。	活動を通して、連携の維持・個々のレベルアップを図り、地域のケアマネジメントが適切に機能する。	活動を継続する。 土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会…年4回程度の研修開催 瑞浪市主任ケアマネ連絡会…月1回の活動
-------------------------------	--	--	--

※ 地域ケア会議:地域ケア個別会議、地域ケア推進会議(市レベル・圏域レベル)の総称

II 地域での助け合い・支え合いの推進 ～地域共生社会の実現に向けて～

(包括的支援事業 社会保障充実分)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	目標値(何を、いつまでに等)
生活支援体制整備事業			
第2層協議体の設置・取り組み	設置には至っていないが、するべきことのイメージの共有は関係者間でできつつある。	協議体が、住民を主体として活動する。	設置へ向けた勉強会の開催。 活動できる住民の発掘。

III 介護予防・生活支援総合事業等の推進

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	目標値(実施時期・回数等)
(1)介護予防の支援と推進			
1) 介護予防教室、介護予防出前講座、健康相談等	瑞浪市・南部包括とともに話し合い、市全体のバランスを考えた計画をしている。 教室:8か所 52回、出前講座:14回計画。 出前講座・健康相談は、各団体が活動していないため要望が極めて少ない。	介護予防・健康寿命の延伸を目的とした活動を関係機関とともに実施する。	計画した事業を、専門職や関係機関とともに圏域各地で実施する。 ・教室…5か所54回 ・出前講座・健康相談は要望に応じて開催
2) 介護予防・日常生活支援総合事業対象者の把握の推進	総合相談業務や関係機関からの情報からニーズを把握し、必要なサービスや制度につなげて対応している。	各方面から把握した対象者に対し、必要な支援を行う。	総合相談業務や各教室、各方面からの情報から対象者を把握し、本人の状況にあった支援につなげる。
3) 保健事業と介護予防の一体的実施事業	瑞浪市の高齢福祉課・保険年金課健康づくり課とともに計画している。	圏域内の高齢者の医療・介護データの分析から、より効果的な事業を実施し、健康寿命の延伸につなげる。	蓄積された情報から、市民にとって効果的な事業を検討する。

(2)介護予防ケアマネジメントの実施			
指定介護予防支援事業 および第1号介護支援 事業	包括職員担当ケース51%・委託事業所担当 ケース49%。 委託事業所担当のケアプランの内容や進捗状 況を確認するよう徹底した。	ケアマネジャーが、利用者本位の適切なケア プランを作成し、利用者にとって適切なサービ スが提供される。	事例検討や振り返りにより、センター職員のス キルアップを図る。 委託事業所担当のケアプランの確認を充実す る。

V 認知症施策の充実

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	目標値(何を、いつまでに等)
認知症総合支援事業			
認知症地域支援推進員 の取り組み	認知症サポーター養成講座・認知症カフェの支 援・オレンジの絆の活動に参加している。	認知症に対する知識の普及啓発活動等を関係 機関と協力して進める。	認知症サポーター養成講座を年4回程度、学校 などで開催し、その他要望に対応する。 普及啓発活動を行う機会に協力する。